



令和7年11月12日
中部地方整備局
木曽川下流河川事務所

木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト 令和7年度第2回幹事会を開催します。

木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト※では、木曽三川下流部の8市町村で構成する組織であり、高潮や洪水氾濫による大規模水害からの犠牲者ゼロの実現に向けて取り組んでいます。

本幹事会では、「木曽三川下流部高潮・洪水災害広域避難計画策定に向けたアクションプラン」(H27.10策定)について令和3年の災害対策基本法改正を踏まえた改訂を中心に議論していきます。

※木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト

構成員：桑名市、木曽岬町、弥富市、海津市、愛西市、津島市、蟹江町、飛島村、
木曽川下流河川事務所

アドバイザー：東京大学大学院情報学環特任教授 片田 敏孝氏
東京大学生産技術研究所教授 加藤 孝明氏

1. 日 時 令和7年11月19日（水）15:30～（1時間半程度）
2. 場 所 国土交通省中部地方整備局木曽川下流河川事務所
(三重県桑名市大字福島465)
3. 主な議題 アクションプランの改訂について
各機関の取り組み状況及び課題
4. 添付資料 別紙1（概要）、別紙2（取材登録書）
5. 取材について 別紙2をFAXかメールで送付をお願いいたします。
6. 配布先 桑名市政記者クラブ、大垣市政経済記者クラブ、中部地方整備局記者クラブ

（問合せ先）

国土交通省中部地方整備局 木曽川下流河川事務所

副所長 富安 輝正 流域治水課長 山内 扶美 建設専門官 小玉 有一

電話：0594-24-5715 FAX:0594-21-0893

木曽三川広域避難実現プロジェクトとは

木曽川下流河川事務所及び8市町村※による広域避難実現に向けた組織。

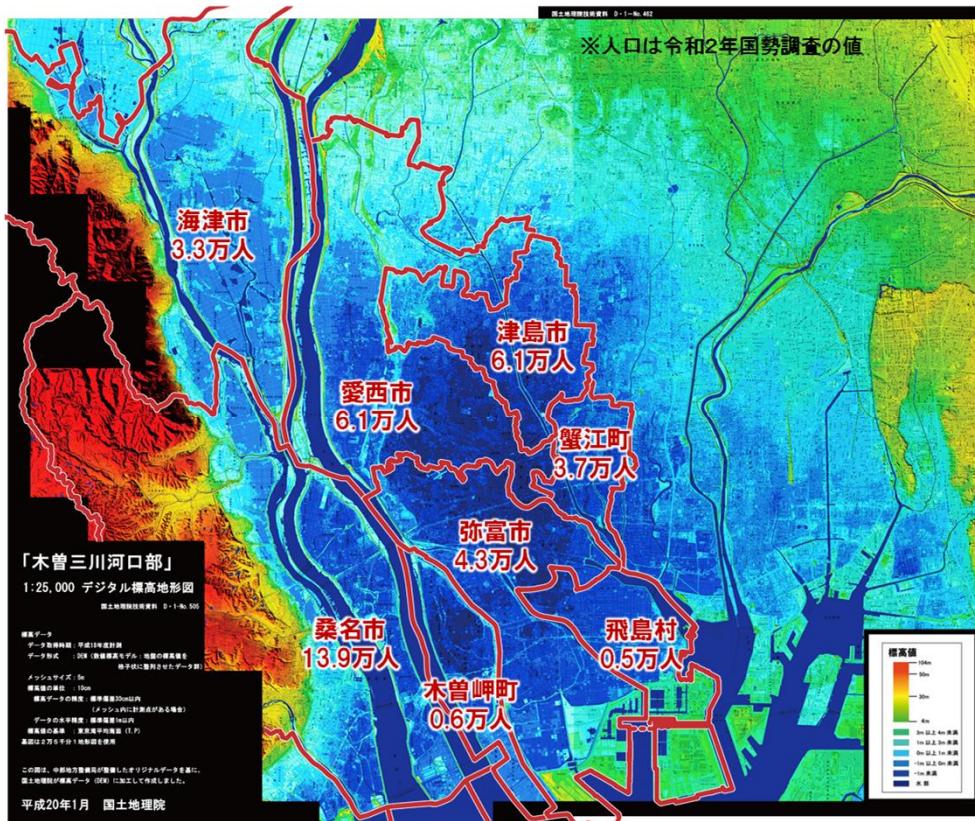
平成28年10月から、大規模水害時における犠牲者ゼロを目標に市町村の枠を越え、広域避難の実現に向けた計画を地域全体で検討している。

※桑名市、木曽岬町、弥富市、海津市、愛西市、津島市、蟹江町、飛島村

広域避難の必要性

木曽三川下流部が位置する濃尾平野は、我が国最大の海拔ゼロメートル地帯が広がっており、伊勢湾台風では、ゼロメートル地帯が最長で120日間にもわたって浸水した。

この地域に巨大台風が襲来すると予測された際に、この地域の減災のため、**浸水エリアからの避難である「広域避難」**が必要不可欠となる。



出典：デジタル標高地形図「中部」濃尾平野周辺（国土地理院）をもとに作成
※人口は令和2年国勢調査の値

令和7年度第1回幹事会の様子（R7.9.30）

「木曽三川下流部 高潮・洪水災害広域避難計画策定に向けたアクションプラン」の令和3年の災害対策基本法改正を踏まえた改定骨子（案）と、今後の予定・依頼事項について意見交換を行った。

本会より新たに、東京大学加藤教授にアドバイザーとしてご参加いただいている。



東京大学大学院
情報学環
片田特任教授



東京大学
生産技術研究所
加藤教授

「木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト 令和7年度第2回幹事会」

取材登録書

当検討会の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材登録書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願いいたします。

送信期限 令和7年11月18日(火)12時00分まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者

(1)お名前(複数名の場合、代表者名)

(2)ご連絡先 TEL _____

(3)取材人数 _____ 人

送信先 : 木曽川下流河川事務所 流域治水課

FAX番号 0594-21-0893

メールアドレス cbr-karyu_chousa@mlit.go.jp

※この会議は公開で行いますが円滑な進行のため、カメラ等の撮影は冒頭の事務局挨拶までとさせて頂きます。取材に当たっては、事前登録が必要となります。また、当日は、会議開始5分前までには受付を済ませて頂きますようお願い致します。